# 横浜市ホームレス自立支援施設 第三者評価シート

横浜市

# 目次

評価領域 1 利用者	
評価分類 I 一 1	利用者本位の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
評価分類 I -2	利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成・・・・・・・・ 2
評価分類 I -3	利用者の状況の変化に応じた適切なサービス提供の実施・・・・・・・ 6
評価分類 I -4	快適な施設空間の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
評価分類I-5	苦情解決体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
評価領域Ⅱ サーヒ	ごスの実施内容
評価分類Ⅱ-1	入退所時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
評価分類Ⅱ-3	特に配慮を必要とする利用者への取り組み(医療的対応を含む)・・・・・・ 21
評価分類Ⅱ-4	金銭管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
評価分類Ⅱ-5	個人情報の保護・人権の擁護・・・・・・・・・・・・・・・・24
評価領域皿 地域に	こ開かれた運営
評価分類Ⅲ-1	施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ・・・・・・・・・28
評価分類Ⅲ-2	サービス内容等に関する情報提供・・・・・・・・・・・・29
評価分類Ⅲ-3	福祉に関する普及・啓発等の促進・・・・・・・・・・・・・31
評価領域Ⅳ 人材育	育成・支援技術の向上
評価分類Ⅳ-1	職員の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
評価分類Ⅳ-2	職員の支援技術の向上・一貫性・・・・・・・・・・・・・・・・34
評価分類N-3	職員のモチベーション維持・・・・・・・・・・・・・・・36
評価領域Ⅴ 経営管	章理
評価分類V-1	経営における社会的責任・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
評価分類V-2	施設長のリーダーシップ・主任の役割等・・・・・・・・・・・39
評価分類V-3	効率的な運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
評価分類V-4	指定管理料の適正な執行・・・・・・・・・・・・・・・・・44
評価結果のまとめ	
評価結果一覧表	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
評価総括	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

評価分類 I - 1 利用者本位の理念

(1) 施設の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものとなっており、全職員が基本方針を理解し、実践しているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評值	<b>西委員会記入欄</b>
	刊即奉华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
	施設の理念や基本方針が利用者を尊重 したものになっている。	0			0
Α	サービスの実施内容は、施設の理念や 基本方針に則している。	0	Α	0	Α
	全職員が理念や基本方針を理解している。	0		0	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	<b>委員会記入欄</b>	
おり 明常 基に	設の理念は、法人設立以来90年以上にわたってっれてきた法人の理念に即し、利用者を尊重した容となっています。また、施設のサービス内容は、念に基づいたものとなっています。 は員は皆、基本理念の印刷されたカードを持っておいて理念を意識して、業務に取り組んでいます。 は本理念は、施設内のだれもが見ることができる場に掲示しています。 善すべき点・課題等】	人としてな に努める。 います。	基本理念は「あらK な化的生活を含め、 な化的方内容であり、 念や基質またであり、 な職員またしている。 会職はない。 はない。 ない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は	るよう その自 利用者を尊重 施設内及び職 本方針を理解 、基本理念に	立に向けた支援にたものになって は貴室内に掲示し できるよう、努 ご沿った対応がで

評価分類 I-2 利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成

(1) 利用者に面接を行い、利用者のニーズを正しく把握し、解決すべき課題を把握することを行っているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄	
判断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0	A	0	
	アセスメントにあたり、所定の様式により 利用者一人ひとりの心身の状態や生活状 況等を把握し、具体的に記録している。	0		0	
А	アセスメントにあたり、必ず利用者と面接 するとともに、個別支援計画を作ることの 意味や必要性を利用者に説明し、利用者 が計画作成のプロセスに積極的に参画で きる仕組みがある。	0		0	A
	アセスメントには、必要に応じて、複数の 職員が参加している。	0		0	
	アセスメント様式について、施設内で十 分に検討し、必要な見直しを行っている。	0		0	
В	Aの中でいずれか2つ以上に該当する。				
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。				
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄			
利	ピールポイント】  用者との関わりは、関わった職員がケース記録  2入しており、生活状況の把握を行っています。		定の記録様式を用り 努め、支援経過等=		
	ース記録は上司決裁など、複数職員によるチェッ 行っています。	☆ アセスメントにあたっては、利用者との面接の中で、支援 計画や具体的な支援内容についての説明と同意を心がけ ていることがうかがわれます。			
	記入様式は職員会議などで見直しを行っています。		□ ☆ 情報の共有システムが検討されており、個人情報保護に 留意しつつ、組織的対応及び支援の向上につながるシステ		
	善すべき点・課題等】 りよい様式を、職員会議で検討しています。		O、組織的対応及( を期待します。	<b>ト文接の</b> 回上	につなかるシステ

評価分類 I-2 利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成

(2) 個別支援計画の内容は、利用者の合意が得られているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
	刊断基华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
А	個別支援計画の様式を定めており、必 要に応じ修正している。	0		0	
	原則的に、計画の作成・見直しに関する カンファレンスには、利用者が参加し、同意 を得ている。	0	Α	0	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		- 第三者評価領	- 委員会記入欄	
		定められ、 ☆ 計画の! 心がけて! ☆ 利用者に でなどを、	爰計画策定のため 用いられています 見直しについては、いることがうかがわ の参加と同意要なより一層である。 より一層がらも求められてい	。 利用者の同意 れます。 今後のホームレ イントであり、ケ テっていくことと	が、説明責任を果

評価分類 I-2 利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成

(3) 利用者の状況に応じて個別支援計画の作成・見直しを行っているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
刊断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0				
	自立のための具体的目標が個別支援計 画書の中に明示されており、利用者に説明 し、同意を得ている。	0				
А	計画にスケジュールが記載されており、 いつ何があるのかわかりやすくなってい る。	0				
	必要が生じたときには、直ちに計画を見 直している。	0	Α	0	В	
	計画の作成・見直しに関するカンファレンスには、必要に応じて、関係職員が参加している。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上に該当する。			0		
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
これ おおれる これ	ピールポイント】  「動や疾病など個々の事情を抱える利用者を受けれているため、すべての職員が日頃の関わりの中か、利用者の生活状況の把握に努めています。変があった場合は、ケース記録に記入するとともに日か職員の引き継ぎで把握、対応を図っています。  所後の経過により、利用者の状況や意向が変わともあるため、職員は、変化に柔軟に対応できるに心がけています。	的な お の した。 乗者 れ 用 れ 利 れ が れ が れ が れ が れ が が が が が が が が が が が が が	別支援計画策定のだとスケジュールが とスケジュールが 別用者に説明し、同 容を確認しないと、 支援は計画にもと 意も得で行われてい ことを証明する観点 支援計画とスケジュ な新たな書式の関	一目でわかる 意を得たこと 把握が難しい ごづき実践され いますが、それ いから、「個別! ュールを理解し	るものにはなってについても、記録 ものと受けとめまれており、また、利 いらが確実に行わ 支援計画書」及び い、同意したことが	
入を考	善すべき点・課題等】 所期限優先に偏ることなく、支援方針の検討期間 「慮しつつ、利用者個々の状況を踏まえた対応を トけています。					

評価分類 I-2 利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成

(4) 個別支援計画について、必要に応じて関係機関との意見交換を行ったり、助言を受けたりしているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	B に該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0	
А	福祉保健センターや支援調整担当と連携し、必要に応じその意見が個別の計画に反映されている。	0		0	
	必要に応じて、関係機関から助言を受け、利用者の個別支援計画にその意見が 反映されている。	0	Α	0	Α
В	関係機関と、意見交換や助言を受けることな どが可能な関係性を築いている。				
С	関係機関と、意見交換や助言を受けることな どが可能な関係性を築けていない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価認	<b>委員会記入欄</b>	
花   とに	ピールポイント】  記祉保健センターや支援調整担当をはじめ、協力  素機関や寿アルク、生活保護施設などの関係機関  は、常に連携を図っています。  ・ 善すべき点・課題等】	双方の連 実が図ら <sup>2</sup> ☆ 福祉保付 及び民生	・年度に横浜市が 携・協働の体制づく れています。 建センター、医療機 せつの連携・協信 でいます。	りが進められ 関、地域の社 動体制も良好	ており、支援の充 会福祉関係団体 であり、個別支援

評価分類 [ -3 利用者の状況の変化に応じた適切なサービス提供の実施

(1) 個別支援計画に沿って、適切なサービス提供が実施され、実施状況に関する評価・改善がなされているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	B に該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0		
	利用者の個々の状況に合わせたサービス提供を実施している。	0		0		
Α	利用者の状況やサービス提供の実施状 況について、職員間で共有できている。	0		0		
	サービス提供の実施状況に関する評価 が必要に応じて行われ、適切な見直しや 改善が行われている。	0	Α	0	Α	
	利用者の意向を把握し、反映させた改善が行われている。	0		0		
В	職員の支援の結果や利用者の状況などを記録している。					
С	上記のいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
利など	ピールポイント】 用者の情報については、毎日の引き継ぎ、日報により職員間で共有しています。 か務シフトなどのために、情報共有できない職員に職員連絡簿によって周知しています。	ています。	の個々の状況に合。また、日報、朝夕 ることにより、 職員	の引き継ぎ及	び「職員連絡簿」	
ィン 配点 ーピ	限食などの食事の対応や、常勤就労者やミーテ グ活動をしている利用者に、入浴や食事時間の 意を行うなど、利用者の個々の状況に合わせたサ ス提供を行っています。 設内に喫煙所を設け、完全分煙をしています。	設定したり、入浴及び洗濯等ができるよう、工夫していま				
各	善すべき点・課題等】 職員にパソコン整備ができたため、パソコン内に 継ぎ簿にかわるページを作ることを検討していま					

評価分類 I - 4 快適な施設空間の確保

(1) 快適な生活が営まれるような住環境への配慮がなされているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
13時(金十		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
А	共有スペース、居室とも換気、温度、採 光、照明等が適切であるよう配慮がされ、 清潔に保たれている。	0		0	
	栄養バランスのとれた食事の提供や、 利用者の状況に合わせた対応(就労者へ の食事の取り置き等)が図られている。	0	A	0	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	- 長員会記入欄	
取した。根はい対のでは、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、	ピールポイント】  「アコンの稼働時間や照明など、施設として節電に別組む中で、利用者が快適に過ごせるように運用でいます。  「空は月1回職員が衛生点検を行っています。  「房担当の業者と契約し、3食の食事提供を行ってます。お粥や制限職などの利用者の体調に応じた応や、就労やミーティング活動者には食事の取りき対応を行っています。  「善すべき点・課題等】	われてお クスがけ・ いることか ☆ 食事につ	ま、希望する利用者 り、清潔感があり、 た行われます。 た行われます。 のいても、就労々 の 提供など、 で もの で は で もの で もの で もの で もの で もの で もの	す。専門業者 適な居住空間 の食事の取り	による清掃やワッ  づくりを心がけて 置き及びカロリー

評価分類 I - 4 快適な施設空間の確保

(2) 個人の生活が確保されるような施設面での工夫・取り組みを行っているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
	刊断基华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
	居室においては、個人のプライバシーに 配慮がされている。	0		0	
A	個人のスペースには、スペースの許す 範囲で個人所有の物品等を持ち込むこと ができる。	0	Α	0	Α
	友人等との面会等が自由にできる。	0		0	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	<b>委員会記入欄</b>	
カーテンで利用者のプライバシーへの対応を図って 慮、物 います。			ヽード面での限界が の持ち込み及び友 できるよう、工夫しず 舌の中で生じる様・ できるだけ緩和で	人との面会等 対応しています 々な苦情につ	、できるだけ利用 「。 いても、それらを
イ	善すべき点・課題等】 ビキの苦情などは、部屋替えの対応などで同室 -協力を仰いでいる状況です。				

評価分類 I - 4 快適な施設空間の確保

(3) 衛生管理や、感染症対策が適切に行われているか。

判断其淮		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
判断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。					
	マニュアルは職員参加により定期的に 見直しを行っている。					
А	感染症等に罹患した利用者について、個別に対応方法や配慮事項を全職員が共有している。	0		0		
	マニュアルの内容を全職員が共有する ため、定期的な研修の実施等の具体策を 講じている。	0	В	0	В	
	衛生管理のチェック項目を設定し、定期的(1か月ごと)に点検している。	0		0		
В	衛生管理や感染症防止対策に関するマニュア ルがある。	0		0		
С	衛生管理や感染症防止対策に関するマニュア ルがなく、取り組みが不十分である。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
居ります。	ピールポイント】 空は職員による衛生点検を月1回行っています。 定堂の衛生管理には、法人から食品衛生コンサルトが月1回派遣され、点検・指導を行っています。 言護師が、職員に向けた感染症対応のレクチャーでいました。 核などの感染症への対応として、入所日の午後 表核健診を行っています。	職員間で ます。 これらる	理や感染症対策に も対応方法や配慮 を、より着実に実施 しを定期的に行うこ	事項の共有(i する観点から	とがはかられてい o、今後、マニュア	
徫	善すべき点・課題等】 生面の定期的点検は行っていますが、定期的なニュアルへの取り組みに今後取り組んでいきます。					

評価分類 I - 4 快適な施設空間の確保

(4) 事故防止のための取り組みを行っているか(ヒヤリハット事例を含む)。

判断基準		指定管	指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
判断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	ヒヤリハット事例を含め、事故の内容、対応内容が速やかに報告・記録され、それに基づき、原因の分析が行われ、施設、設備、業務等の改善に反映されている。	0		0		
Α	事故防止のためのマニュアル、チェックリスト等により、施設、設備等の安全性やサービス内容を定期的(頻度は設備やサービス内容等によって個別に規定)にチェックし改善している。	0	O A	0	A	
	事故防止のためのマニュアルやチェック リストに基づき、毎日施設における安全面 についてチェックしている。	0		0		
	事故防止のための委員会を設置したり、 事故防止のための責任者(リスクマネジャー)を定めるなど、事故に対する組織的対 応が行われている。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。					
С	事故防止マニュアル、事故対応マニュアル等 がなく、取り組みが不十分である。					
		第三者評価委員会記入欄				
す。	ピールポイント】 :日職員による施設・設備の点検をおこなっていま  善すべき点・課題等】	ネジメント 容が共有 れています ☆ 夜間、休 方法と連続 に確認で	上の取り組みについてニュアル」が定とれています。ます。 本日の事故等に対す。 終網を掲示し、職員 きるよう備えています。	かられており、 また、リスク管 する緊急対応 遺室の見えると す。	職員間でその内理体制も、整えら では、対応については、対応によるに貼って、常	

評価分類 I - 4 快適な施設空間の確保

(5) 災害発生時の対応体制が確立しているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評値	<b>西委員会記入欄</b>
	刊即签注	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0	
А	防災マニュアル等に基づき、避難訓練・ 防災訓練等を定期的(年2回以上)に行っ ている。	0		0	
	災害時に利用者に必要な準備(食糧・物 資の備蓄など)をしている。	0	Α	0	Α
	災害発生時に施設の状況を関係機関に 速やかに知らせる仕組みができている。	0		0	
В	防災に関するマニュアル等がある。				
С	防災マニュアル等が作成されておらず、取り組 みが不十分である。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	<b>長員会記入欄</b>	
) TU 1 3 0)	ピールポイント】 法人の防災担当顧問とともに、適正な対応を図っいます。  F2回の火災、避難訓練を行っています。  F成 23 年からは津波想定の避難訓練とし、施設 量上への避難を行いました。  善すべき点・課題等】		時の対応体制につかで、備えています		・避難訓練を定期

評価分類 I - 5 苦情解決体制

(1) 利用者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

	判断基準	指定管	理者記入欄	第三者評価	西委員会記入欄
	刊即奉牛	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0	
	第三者委員がおり、直接苦情を申し立て ることができる。	0		0	
Α	利用者に対して、意見箱・懇談会・アン ケート等で進んで要望や苦情を聴いてい る。	0	Α	0	Α
	権利擁護機関など他機関の苦情解決窓 口を紹介している。	0		0	
В	要望・苦情を受け付ける担当者が決まっており、事前に利用者に説明されている。				
С	要望・苦情の受付窓口が明確にされていない など、取り組みが不十分である。				
			第三者評価勢	 委員会記入欄	
常なと	ピールポイント】 ・動退所した利用者にアンケートを行い、困りごと ・の相談や要望を受け付けています。  善すべき点・課題等】	員す 意軽 対 気 相 る明よ 本 太 本 大 本 大 本 大 本 大 本 大 、 た は 、 ま を も は 、 ま を も は 、 も に 、 も も に も も も に も し し し し し し し し し し し し し	苦情解等の申立を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	直接できる (材 せん) かい	は制を整えていま 者の苦情・要望は などして、その効

評価分類 I - 5 苦情解決体制

(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
	刊例季华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0		
	第三者委員を交えての対応がなされている。	0		0		
А	施設単独で解決困難な場合を想定し、外 部の権利擁護機関や相談機関との連携体 制がつくられている。	0		0		
	要望や苦情の内容と解決策が会議等を 通じて職員に周知・理解されている。	0	A	0	Α	
	過去の苦情・トラブルや要望のデータを 蓄積・整理し、解決に活かしている。	0		0		
В	要望・苦情を受け付け、対応するためのマニュ アル等文書化されたものがある。					
С	マニュアル等文書化されたものが整備されて おらず、取り組みが不十分である。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
要	ピールポイント】 望や苦情については、職員会議等で職員間で周 相談して対応しています。	【特記事項】			とめる中で、対応 集を高める「声」と	
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-1 入退所時の対応

(1) 施設の支援内容について判りやすいよう工夫して説明しているか。

		<b>指定管</b>	理者記入欄	第三者証何	<b>西委員会記入欄</b>
判断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
Α	施設の運営理念、方針、支援内容について説明書が用意されている。	0		0	
	利用者にわかりやすい表現方法を用い て説明している。	0	Α	0	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	- 指定管理者記入欄		第三者評価		
施す。利には筆す	用者への利用案内はルビをふるなど、表現方法   大をしています。   談など、利用者の事情に合わせた対応をしてい	項及び禁 ☆ 特に生 食事、入 一ス等に ☆ 配慮が	内を用意し、入所中止事項等について、規 活環境について、規 谷、洗濯、居室、身 ついて細かく説明し 必要な利用者には、 で情に合わせた対応	詳細に説明し 見則正しい生; rの回りスペー ています。 、特にコミュニ	ています。 活の基本となる、 -ス及び共有スペ ケーションを重視
【改	善すべき点・課題等】				

評価分類Ⅱ-1 入退所時の対応

(2) 利用時の権利擁護に配慮しているか。

	判断基準	指定管	理者記入欄	第三者評価	西委員会記入欄
	刊劇奉牛	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
А	利用者の権利擁護を明文化した基準や マニュアル等が整備されている。	0		0	
	権利擁護のために第三者機関と連携している。	0	Α	0	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	委員会記入欄	
適が施設を	ピールポイント】 図の権利擁護委員でもある法人の常務理事から、 図なアドバイスを受けています。 正設にコンプライアンス推進委員の職員を定めて、 设としての人権研修を行っています。  善すべき点・課題等】		■営の基本方針、ラ 等、利用者への接(		

評価分類Ⅱ-1 入退所時の対応

(3) 利用者本人の特性や入所前の生活状況など必要な情報の把握が適切に行われているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価	第三者評価委員会記入欄	
	刊即奉牛	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	利用者の特性や入所前の生活状況など を確認するための書式を用意し、記録している。	0			0	
А	福祉保健センターや支援調整担当と連携 し、利用者の入所前の生活状況等をよく把 握している。	0	A	0	A	
	関係機関からの情報把握や調整の役割 を担う職員が明確になっている。	0		0	^	
	利用者の同意の上、関係機関と情報を 共有している。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。					
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
関	ピールポイント】 係機関への利用者の情報提供には、利用者から 意書を得たうえで行っています。	【特記事項】				
<b>【</b> 改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-1 入退所時の対応

(4) 退所後に必要な支援を行える仕組みになっているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄	
	刊断基华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
А	利用者の了承を得て、退所後も定期的に 連絡し合う関係を築けている。	0		0	
	退所後の緊急事態に備え、連絡手段等 を設けている。	0	Α	0	Α
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	- 指定管理者記入欄		第三者評価	委員会記入欄	
送後(後)	ピールポイント】 記動退所者には、本人の了解を得たうえで手紙を り、退所後の状況把握を行っています。また、退所 の電話相談もできる旨周知しています。  善すべき点・課題等】  ・課題等】  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	義務はあ	の退所後の支援を りませんが、退所後 caccoの情報把握及	とに社会生活を	を継続していくうえ

#### 評価分類Ⅱ-2 自立支援

(1) 就労によらない、個々の事情に対応した自立支援を行っているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
刊团基华		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	日常生活の自立を支援するために、二一 ズの把握を行い、個別支援計画に反映さ せている。	0		0		
Α	社会的な自立に向けて、地域生活を送る うえで、必要な知識及び経験を得るための プログラムが行われている。	0	Α	0	A	
	必要に応じ、職員に他法他施策に関する 研修が行われ、実際の支援に生かされて いる。	0		0		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
行し	ピールポイント】 建康診断等の実施により、利用者のニーズ把握を い、支援計画に反映しています。 営床 24 床を活用して、退所後の生活に向けたステ	が立てられ ☆ 社会的な				
耶	サック文張に取り組んといよす。 践員が生活保護の外部勉強会などに参加して、支 に役立てています。	支援に取り組んでいます。				
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-2 自立支援

(2) 個別支援計画を活かしながら、就労による自立に向けた支援を行っているか。

判断基準		指定管	指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
	打脚坐十		評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0		
A	常勤就労による自立を第一としつつ、利 用者の状況に応じて、必要な場合には半 就労半福祉を目指す等の多様な支援を行 っている。	0			0	
	ハローワークへの同行や模擬面接の実施など、利用者個々人のニーズに合った 支援を行っている。	0	A	0	Α	
	就労した後のフォロー体制があり、その 支援内容が記録されている。	0		0		
В	利用者の適性、経験、意向等を踏まえた就労 支援プログラムを作成し、個々の状況に合わせ 支援を行っている。					
С	上記のいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
を検	ピールポイント】  社保健センターや支援調整担当などと支援内容  計しながら、利用者個々のニーズにあった支援  すっています。	います。打 員も配置 業相談室 す。	の意向等を踏まえ、 技能(資格)習得情報 し就労プログラムを にはハローワーク のアパート転居に向 ターンを想定し、施	報が掲示され を作成していま の職員2名か ]けた自立の3	ており、就労専従 ます。施設内の職 が配置されていま を援に関して、いく	
【改	善すべき点・課題等】		ターンを想定し、施			

評価分類Ⅱ-2 自立支援

(3) 就労による自立を支援するため、関係機関と連携しているか。

	判断基準	指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
	TIMIET		評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	就労阻害要因となるアルコール等の依 存症や、借金問題を解決するため、自助グ ループなどと連携している。	0			0	
А	円滑に就職活動を行うための住民登録 や国民健康保険の加入等、福祉保健セン ターや支援調整担当と連携している。	0	A	0	A	
	ハローワークや神奈川県ホームレス就 業支援協議会等の関係機関と連絡会を実 施し、目標等を共有するなど連携してい る。	0		0		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
関と	ピールポイント】 「ルコール依存症の回復プログラムとして、関係機の協力により、ミドルプログラムを行っています。成23年度適用者4名)	場合が多	-ル等の依存症や いため、社会資源 <sup>(</sup> 是供しています。			
	用者からの要望を受け、住民登録等に必要な居 E明書を発行しています。	の提供を	-ル依存症の自助・ 行っている。また、れ	富祉保健セン	ターや医療機関、	
	援調整担当とは、日頃から利用者の情報を共有 円滑に支援が行えるように努めています。	<b>队</b> 兼文振	協議会等との連携	は頻繁に行つ	<b>ています</b> 。	
	ローワークや神奈川県ホームレス就業支援協議 は連絡会を行うなど連携しています。					
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-3 特に配慮を必要とする利用者への取り組み(医療的対応を含む)。

(1) 服薬等の管理は適切に行われているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
刊团基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	一人ひとりの利用者に使用される薬物の管理(保管から服用・使用確認に至るまで) については、マニュアルが用意されている。	0		0		
А	薬の取り違え、服用拒否や服用もれ、重 複服用等があった場合の対応マニュアル が用意されている。	5った場合の対応マニュアル	0	A		
	誤与薬を防ぐため、複数の職員による二 重チェックが行われている。	0		0		
	薬の使用状況は、所定の様式に従って 記録されている。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。					
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
看 を行 今後	ピールポイント】 護師とともに、服薬治療を行う利用者の服薬管理 デっています。これは、利用者の意向に基づいて、 後の自立生活に向けた、服薬の習慣づけを行うこ目的としています。	【特記事項】  ☆ 服薬管理や与薬方法に関するマニュアル等が作成されており、与薬時には施設の職員による二重チェックで実施され			-ェックで実施され に一週間分用意	
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-3 特に配慮を必要とする利用者への取り組み(医療的対応を含む)。

(2) アルコール依存症などの、特に配慮を要する利用者に対してのプログラムが用意されているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄	
	刊即奉牛	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
	利用者の問題解決のために、専門家の 助言を受けている。	0		0	
Α	利用者の問題解決に向けた施設として の方針がある。	0	Α	0	٨
	利用者の問題解決のための支援方針を 決める際に、必要に応じて福祉保健センタ 一等の関係機関と調整を図っている。	0	A	0	A
В	Aの中でいずれか1つは該当する。				
С	Aのいずれにも該当しない。				
	指定管理者記入欄		第三者評価	委員会記入欄	
関との事動	ルコール依存症の回復プログラムとして、関係機 の協力により、ミドルプログラムを行っています。 成23年度適用者4名) デアルク、医療機関、生活保護施設などと連携し、 などを受けています。 善すべき点・課題等】	患している 対象を行って ★ 自立 施連 ★ の 退 ・ は で し で し で で し で で し で で し で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で で し で	- ル依存症等の精 る方へいす。 とについます。 かき行って問題である。 ではり専門を ではり専門を の居住を の居住を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目談を の目表	施設内での 自助グルー: 車携し、ミドル ナた方針を策 を得ています。 は、横浜不動	取り組みだけでは プ等を活用した運 プログラムによる 定し、関係機関と 産協会の協力に

#### 評価分類Ⅱ-4 金銭管理

(1) 利用者の所持金の管理は適切に行われているか。

	判断基準	指定管	理者記入欄	第三者評価	西委員会記入欄	
	刊即奉牛	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	預かり金の管理は契約や規則に基づい て執行されている。	0		0		
А	預かり金の管理契約や管理規則は、利 用者に明示している。	0		0		
	預かり金の管理状況について、利用者 に定期的に開示している。	0	Α	0	Α	
	預かり金の取り扱いは、必ず利用者の 確認をとって行っている。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。					
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
【ア	<b>ピールポイント】</b>	第三者評価委員会記入欄  【特記事項】  ☆ 預かり金については管理規定に基づいて行っています。  ☆ 利用者の申し出により開始され、利用者の確認を得て過切に管理しています。  ☆ 出納管理については、定期的に開示しています。			もの確認を得て適	
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類Ⅱ-5 個人情報の保護・人権の擁護

(1) 個人情報の保護に積極的に取り組んでいるか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄			
	TIMI		評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0		0			
	誓約書の提出や、研修の実施など、職員 に個人情報の保護を義務付ける取り組み を行っている。	0		0			
А	外部機関からの個人情報の照会については、その取り扱いについての規定があり、確実に守られている。	0	A	0	A		
	ケース記録等の個人情報書類の文書 管理について、その作成から保管、廃棄 までを定めた取扱規定があり、適切に行 われている。	0		0			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。						
С	Aのいずれにも該当しない。						
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄					
【ア	ピールポイント】	【特記事項】  ☆ 個人情報の取り扱い規定を定め、それに基づき運営しています。					
		☆ 個人情報の記録は施錠できる戸棚に保管され、パソコンはパスワードを設定しています。また、個人情報の記載されている書類の廃棄についてはシュレッダーを利用しています。					
F75	***						
【改	善すべき点・課題等】						

評価分類Ⅱ-5 個人情報の保護・人権の擁護

(2) 利用者の希望や意見を施設運営に反映させる仕組みが整備されているか。

判断基準			理者記入欄		西委員会記入欄 		
	次のすべてに該当する。	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
A	利用者には、サービスの内容や利用方法について、定期的に意見を直接聞く機会が設けられている。	0	Α	0			
	利用者の希望や意見はサービス検討会 議等で検討し、必要に応じて改善すること が定められている。	0		0	Α		
	把握された利用者の意向は、事業計画 や施設運営に反映する仕組みがある。	0		0			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。						
С	Aのいずれにも該当しない。						
	- 指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄					
—ti	J用者の意向は担当職員が聞いて、会議などでサビス改善につなげています。(冷暖房の運転時間ご)		の希望や意向を聴き	C、木切以百1、			

評価分類Ⅱ-5 個人情報の保護・人権の擁護

(3) 職員は、人権に配慮した接し方をしているか。

	判断基準		理者記入欄		西委員会記入欄 	
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	年齢や状況に応じた呼称・言葉遣い等の 接し方については、指針またはマニュアル が整備されている。	0		0		
	接し方を点検・改善するための検討会議 や研修が設けられている。	0		0		
Α	職員に対しては、禁句を含む厳守事項が 明確にされている。	0	A	0	A	
	利用者の担当支援員は、同性となるように配慮している。	0	A	0		
	利用者の気持ちを傷つけるような職員の 言動等が行われることのないように、職員 が相互に日常の言動を振り返り、組織的に 対策を検討し、対応している。	0		0		
В	Aの中でいずれか3つ以上は該当する。					
С	Aの中での該当は2つ以下である。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
法 が行 など てい	ピールポイント】 人の新人研修などで、社会人としての接遇研修 行われています。 な性職員を配置し、女性の利用者また夫婦や親子 の男女ペアの利用者には、女性職員を担当とし ます。 善すべき点・課題等】	とめ、全職員に周知し、研修も実施しています。				

評価分類Ⅱ-5 個人情報の保護・人権の擁護

(4) 人権侵害の防止及び万一に備えた明確な対応策が講じられているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
	刊即奉华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	次のすべてに該当する。	0		0	
A	人権侵害については、具体例を示した上 で禁止するとともに、就業規則、職務規程 及びマニュアル等にも明文化している。	0		0	
	人権侵害については、日頃からミーティン グや会議等で取り上げ、行われていないこ とを確認している。	0	Α	0	Α
	利用者と接する場面で人権侵害が起きないよう、接し方等の研修を行っている。	0		0	
В	Aの中でいずれか2つは該当する。				
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。				
	- 指定管理者記入欄		第三者評価	委員会記入欄	
め、	法人内で、各施設にコンプライアンス推進委員を定 人権研修を定期的に行っています。 善すべき点・課題等】	また、E 員一人ひ	害を防ぐため基本方 日々職員会議等で とりの問題としてた 認しています。	事例について	話し合うなど、職

評価分類III-1 施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

(1) 地域への施設に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
	刊即奉华	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0			0	
	機会を捉えて、地域に向け施設について説明している。	0		0		
Α	自治会・町内会等と協力して行事を行う など地域の団体、機関と計画的に交流を 図っている。	0	Α	0	Α	
	地域で活動する団体等に施設の設備の 貸し出しを行っている。	0		0		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄		第三者評価	<b>委員会記入欄</b>		
議をすって会	災訓練・ことぶき花いっぱい運動・ことぶきゆめ会など、地域の行事や活動に参加し、事業内容の広で行うとともに、施設の設備の貸し出しを行っている。(清掃用具置き場、駐車場) ルコール回復者への支援として、AA のミーティン会場の提供を行っています。(2グループ週各1回)	に参加し、 ☆ 寿地区 <sup>2</sup> 委員会へ いて複数 <sup>3</sup>	理者記入欄の記載 また施設内の情報 せ会福祉協議会で の職員が地域と、 の職員がも関係」で	表も発信してい 寿地区地域福 した職員では 動に参加して	ます。  社保健計画推進なく、各場面にお 、地域関係者との	

評価分類Ⅲ-2 サービス内容等に関する情報提供

(1) 利用希望者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄		
	刊即坐十	チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
A	施設のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、地域や関係機関に常に最新 の情報をわかりやすく提供している。	0		0		
	外部の情報提供媒体からの取材等に対 して施設の情報を提供している。	0	A	0	Α	
	施設として、進んでサービス内容の詳細、職員体制等の必要な情報を利用者及び利用希望者に提供している。	0		0		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
法 供し マ	ピールポイント】	われてい において、 ☆ 取材に対	はまかぜ」や HP にます。また地域関係 最新の情報交換を 対し積極的に応じる がシーに配慮した対	系者と共に行っ としています。 oとともに、利月	なう「ラジオ体操」 用者、地域住民等	

評価分類Ⅲ-2 サービス内容等に関する情報提供

(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄		
	刊即坐于		評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0		
A	施設の基本方針や利用条件・サービス内容等の問い合わせについて、いつでも対応ができるようになっている。	0		0		
	利用希望者に見学ができることを案内している。	0	Α	0	٨	
	利用者に影響を与えない範囲で、曜日や 時間は見学希望者の都合に対応してい る。	0	A	0	Α	
В	問い合わせや見学に当たっては、施設の基本 方針や利用条件・サービス内容等についてパン フレット等の資料に基づいて説明している。					
С	上記のいずれにも該当しない。					
		第三者評価委員会記入欄				
民	ピールポイント】 生委員、学生、団体など、見学者には積極的に 終内容を説明し、事業の普及を図っています。	【特記事項】  ☆ 施設の問合わせや利用希望者には、丁寧な対応ができています。				
	平成 23 年度は年間 600 人を超える見学者の対応 fいました。	☆ 見学は、利用者に事前に知らせるなどの配慮をし、積極的に受け入れています。見学者の多くはこのような施設を見学する機会がないため希望者は年々増加していると思われます。				
			学を通じて、寿地区 会にもなっています		くに対する偏見を	
見	善すべき点・課題等】 学時には、利用者のプライバシーに配慮し、直接 日者への写真撮影やインタビューはお断りしてい 。					

評価分類Ⅲ-3 福祉に関する普及・啓発等の促進

(1) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
	判断基準		評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0	
	受け入れにあたり、あらかじめ職員や利 用者に趣旨を説明している。	0		0	
A	受け入れの担当者が決められており、受 け入れ時の記録が整備されている。	0	Α	0	A
	実習目的に応じた効果的な実習が行わ れるためにプログラム等を工夫している。	0	<b>A</b>	0	^
В	受け入れのためのマニュアル等があり、それ に基づき施設の方針、利用者への配慮等を十 分説明している。				
С	受け入れのためのマニュアル等がなく、取り組 みが不十分である。				
	指定管理者記入欄		第三者評価領		
	、れマニュアルなどを定め、複数の大学からの実 Eを受け入れています。	、受 本 事前に職員や利用者に説明されており、担当者や受入れ 記録が整備しています。 また、実習生を地域内や同建物内の事業にも参加できる プログラム構成も特徴的であると考えます。施設の立地条 件や施設を退所した利用者の生活環境を知る上でも、この ような実習プログラム構成は評価できます。			
実	善すべき点・課題等】 習生には、当施設の特性を理解させ、利用者のイバシーへの配慮をしながら、対応しています。				

#### 評価領域Ⅳ 人材育成・支援技術の向上

評価分類IV-1 職員の人材育成

(1) 施設の理念や方針を実現するための必要な人材の確保・育成に取り組んでいるか。

判断基準			理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		O		
	サービスを遂行する上で十分な人材構成 であるかをチェックし、業務内容に合った必 要な人材の補充を逐次行っている。	0		0		
Α	人材育成の計画が策定され、実践されて いる。	0	A	0	A	
	専門資格取得や新たな知識や技術の修 得など、個々の職員の資質向上に向けた 目標を毎年定め、達成度の評価が行われ ている。	0	A	0	A	
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
職 間 <i>0</i>	ピールポイント】 員は常に必要な人員を確保するとともに、育児期 D就労システムなど、仕事を継続しやすい環境づく も配慮しています。	【特記事項】  ☆ 退職等による欠員の充足にすみやかに努めていることが  うかがえます。				
	大人による新人、中堅、管理職員など階級に応じ 計修が行われており、計画的な人材育成を行って す。	☆ 職員の人材育成では、様々な手法により取り組んでいます。 また、人事評価制度を導入し、職員の人材育成や能力開発につなげていることは評価できます。				
ŧ٤	法人の人事評価制度により、外部コンサルタントの もとで、人材育成を含め職員の資質向上に取り組ん でいます。					
【改	善すべき点・課題等】					

#### 評価領域Ⅳ 人材育成・支援技術の向上

評価分類IV-1 職員の人材育成

(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄	
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0	
A	内部研修や外部の研修会・大会等に、職員・非常勤職員とも必要な職員が受講できる。	0		0	
	研修した成果を職場で活かすためのエ 夫がされている。	0	Α	0	Α
	研修の成果を評価して研修内容を常に 見直している。	0		0	
В	個々の職員の研修二一ズにも配慮した施設と しての研修計画を作成している。				
С	施設としての研修計画を作成しておらず、取り組みが不十分である。				
	指定管理者記入欄		第三者評価委	<b>委員会記入欄</b>	
平名	ピールポイント】 成23年、24年と、ケース発表会と称した、法人内 が23年、24年と、ケース発表会と称した、法人内 が参加の事例発表には、当直職員を除く職員(非 が参加しました。 修参加後は、資料の回覧など研修内容の共有に のでいます。 人の人材育成プロジェクトにおいて、法人内の研 内容を検討・改善しています。	しているこ ☆ 研修参加	改別、階層別研修に とは評価できます。 口後の速やかな復ま の研修成果の共有	命と研修内容の	の供覧等により、
	善すべき点・課題等】				

#### 評価領域Ⅳ 人材育成・支援技術の向上

評価分類Ⅳ-2 職員の支援技術の向上・一貫性

(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に職員の支援技術の向上に取り組んでいるか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄		
177132		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	職員参加により、個々の職員の支援技術 についての評価を定期的(年1回以上)に 行っている。	0		0		
A	工夫・改善した良いサービス事例をもと に、一層のサービス向上を目指した会議・ 勉強会が開かれている。	0	Α	0	Α	
	必要に応じて外部から支援技術の評価・ 指導等を受ける仕組みがある。	0		0		
В	Aの中でいずれか1つは該当する。					
С	Aのいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
		するなどi	を援技術向上の一月 前向きな取組みがう 義も積極的に行われ 利用者への一層の き続き努めてくださ	かがえます。 れており、こうし )サービス提供	た会議等の成果	

### 評価領域Ⅳ 人材育成・支援技術の向上

評価分類Ⅳ-2 職員の支援技術の向上・一貫性

(2) 施設内の支援の一貫性を確保するための取り組みを行っているか。

判断基準		指定管	指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄		
刊即签华		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	Bに該当した上で、次のすべてに該当する。	0		0			
	各種マニュアルを職員の話し合いにより、必要に応じて見直している。			0			
Α	個別の利用者の支援に必要な情報が記 録され、職員間で共有化されている。	0	Α	0	A		
	各部門の業務分担や責任の所在を明確 にしており、部門間の会議を定期的に開催 している。	0		0			
В	日常のサービス全般についての分かりやすい マニュアル(基準書・手引書・手順書等)がある。						
С	上記のいずれにも該当しない。						
	指定管理者記入欄		第三者評価	委員会記入欄			
で ままま おおま おおま おおま おおま かんき おいま かんき	ピールポイント】 は員会議により、受け入れマニュアルなどの見直し 行っています。 は期的に行われる、主任副主任会議などで、各セクンの担当者より現状報告などを行い、情報共有 意見交換を行っています。 を持ちます。 を持ちます。	適宜、上記	刊用者のケース記録 司の決裁を得るなと 共有されていること	ごにより、組織	、関係職員間で		

#### 評価領域Ⅳ 人材育成・支援技術の向上

評価分類Ⅳ-3 職員のモチベーション維持

(1) 職員個々の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄			
刊即坐午		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0		0			
	経験・能力や習熟度に応じた役割が期待 水準として明文化されている。	0	0	)	0		
А	利用者の状況に応じ自主的に判断できる ように、現場の職員に可能な限り権限を委 譲し、責任を明確化している。	0		0			
	職員から業務改善の提案を募ったり、意 見を聴取するためのアンケートなどを実施 している。	0	Α	0	Α		
	個別の面接・調査等により、職員の満足 度・要望などを把握している。	0		0			
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。						
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。						
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄					
等にする。施	ピールポイント】 はは法人の人事評価制度に基づく、それぞれの はに応じ、日々の業務に取り組んでいます。  設長は職員への評価伝達面接など、職員と面談 職員からの満足度や要望の把握を行っていま  設長室に職員からの意見箱を設置しています。  善すべき点・課題等】	基づく判断	Dリーダーシップと抗 所とも相まって活気。 チベーションも高い	ある施設運営	がなされており、		

評価分類V-1 経営における社会的責任

(1) 事業者として守るべき法・規範・倫理等周知し実行しているか。

次のすべてに該当する。	判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄					
組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されている。  経営・運営状況等の情報が積極的に公開されている。  他施設等での不正・不適切な事案を題材とした研修を行い、それらの行為を行わないように啓発している。  B Aの中でいずれか1つは該当する。  C Aのいずれにも該当しない。  指定管理者記入欄  [アピールポイント] 職員は、法人のコンプライアンスルールにのもとで、法令・社会倫理を順守するとともに、社会から求められる責任を果たすべく、日々取り組んでいます。  経営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれもが見られる環境を作っています。	1.161 安十		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)				
おないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されている。		次のすべてに該当する。	0		0					
経営・運営状況等の情報が積極的に公開されている。	Δ	わないよう守るべき法・規範・倫理等が明	0						0	
とした研修を行い、それらの行為を行わないように啓発している。  B Aの中でいずれか1つは該当する。  C Aのいずれにも該当しない。  指定管理者記入欄  【アピールポイント】 職員は、法人のコンプライアンスルールにのもとで、法令・社会倫理を順守するとともに、社会から求められる責任を果たすべく、日々取り組んでいます。  経営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれもが見られる環境を作っています。			0	Α	0	Α				
て Aのいずれにも該当しない。		とした研修を行い、それらの行為を行わな	0		0					
指定管理者記入欄  【アピールポイント】  職員は、法人のコンプライアンスルールにのもとで、 法令・社会倫理を順守するとともに、社会から求めら れる責任を果たすべく、日々取り組んでいます。  経営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれも が見られる環境を作っています。	В	Aの中でいずれか1つは該当する。								
【アピールポイント】 職員は、法人のコンプライアンスルールにのもとで、法令・社会倫理を順守するとともに、社会から求められる責任を果たすべく、日々取り組んでいます。  経営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれもが見られる環境を作っています。	С	Aのいずれにも該当しない。								
職員は、法人のコンプライアンスルールにのもとで、 法令・社会倫理を順守するとともに、社会から求められる責任を果たすべく、日々取り組んでいます。 経営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれもが見られる環境を作っています。				第三者評価	 委員会記入欄					
	法 <sup>4</sup> れる がり	お・社会倫理を順守するとともに、社会から求めら お責任を果たすべく、日々取り組んでいます。 営・運営状況などは法人の HP で公開し、だれも 見られる環境を作っています。								

評価分類V-1 経営における社会的責任

(2) ゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄			
138165-		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0		0			
A	ゴミ減量化・リサイクルのための取り組み を行っている。	0				0	
	省エネルギーの促進・緑化の推進などの 取り組みを行っている。	0	Α	0	Α		
	環境配慮の考え方が施設の方針や目標 の中に位置付けられている。	0		0			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。						
С	Aのいずれにも該当しない。						
	指定管理者記入欄		第三者評価	<b>委員会記入欄</b>			
= 照明 「; 取り	ピールポイント】 ゴミゼロ運動に参加し、ゴミのリサイクルや施設内 別の減灯などにより、省エネに取り組んでいます。 ことぶき花いっぱい運動」に参加し、地域の緑化の 別組みを行っています。  善すべき点・課題等】		のゴミ減量化等のデ 取り組みを行うなど		–		

評価分類V-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

(1) 施設長は自ら施設の理念や基本方針等を実行しているか。

判断基準			理者記入欄	第三者評価委員会記入欄		
		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
	次のすべてに該当する。	0		0		
	施設長は、社会情勢やニーズの変化をとらえ、施設の運営に反映させている。	0		0		
A	施設長は、基本方針等の実行にあたっては、会議等において利用者及び職員の意見を聞き取った上で、その効果を総合的に判断し取り組んでいる。	0		0		
	施設長は、自分の方針が利用者や職員 の理解を得られない場合には、外部の専 門家に助言を求め、実行の適否を判断し ている。	0	Α	0	A	
	施設長は、一度提出した方針等について、適切ではないと総合的に判断した場合には、撤回や再検討・再提出の判断を行っている。	0		0		
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。					
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄				
会物	【アピールポイント】 施設長は、外部機関、県、市社協の役員として、社会状況のニーズや変化を把握し、事業運営に反映させています。		は、各種団体の役∫ 化等を把握し事業∶		-	
【改	善すべき点・課題等】					

評価分類V-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・利用者等から情報・意見を集めたり説明したりしているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄				
刊例签件		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)			
	次のすべてに該当する。	0		0				
	施設長は必要に応じて利用者と接し、直 接意見を聞いている。	0					0	
Α	重要な意思決定(変更)について、職員 及び利用者に目的・決定(変更)理由・経過 等を十分に説明している。	0	A	0	Α			
	複数の職員による検討チームを編成し、 組織をあげて取り組む仕組みがある。	0		0				
В	Aの中でいずれか1つは該当する。							
С	Aのいずれにも該当しない。							
	指定管理者記入欄		第三者評価額	委員会記入欄				
努行す 行 難し 難し	設長は日常的に利用者と接し、要望等の収集に かています。また、利用者の希望に応じて散髪を っており、これまでに 6,000 名以上の実績がありま 任副主任会議、主任副主任班長会議を定期的に い、組織としての意見集約や周知を図っています。 務面では、生活支援班、就労専従班、増床支援 に編成し、各機能での取り組みを行いながら施設と の支援を行っています。 善すべき点・課題等】	☆ 各種会認 努めてい。	義を定期的に開催 <sup>-</sup> ます。	するなど、意見	他の集約や周知に			

評価分類V-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

判断基準		指定管	理者記入欄	第三者評価委員会記入欄			
13MICT-		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0				0	
	スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成するプログラムがある。	0		0			
А	主任が、個々の職員の業務状況を把握 できる仕組みが有効に機能している。	0		0			
	主任は、個々の職員の能力や経験にあわせ的確な助言や指導を行っている。	0	Α	0	Α		
	主任は、個々の職員が精神的・肉体的に 良好な状態で仕事に取り組めるよう、具体 的な配慮を行っている。	0		0			
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。						
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。						
		第三者評価委員会記入欄					
法 て 職 また	ピールポイント】 人の人事評価制度に基づき、職員の育成を行っかます。 E任クラスの職員は、シフト作成などから、個々の 強が適正に業務を行えるよう、取り組んでいます。 、職員からの相談事には、普段から気軽に相談 るように心がけ対応しています。	【特記事項】  ☆ 主任クラー 取り組ん つ	ラスの職員は、日常	的に職員が	相談できるように		
【改	善すべき点・課題等】						

評価分類Vー3 効率的な運営

(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

判断基準		指定管	指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄		
刊断基準		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0					
	事業運営に影響のある情報を収集・分析 している。	0					
Α	重要な情報は経営幹部や主要な職員間 で共有するため会議等で議論し、重点改 善課題として設定されている。	0	Α	0	В		
	運営面での重要な改善課題について、職 員に周知し、施設全体の取り組みとしてい る。	0	,,	0			
В	Aの中でいずれか1つは該当する。			0			
С	Aのいずれにも該当しない。						
		第三者評価委員会記入欄					
どて へ0	設長は、施設長会議や関係機関との研修参加な 新たな情報の収集を行い、職員会議などで職員 の周知を行っています。 善すべき点・課題等】						
	百分下以底水应可加						

評価分類Vー3 効率的な運営

(2) 施設経営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価委員会記入欄			
1181227		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)		
	次のすべてに該当する。	0		0			
	中長期的な事業の方向性を定めた計画 を作成している。	0		0			
А	次代の組織運営に備え、経営やサービス プロセスの新たな仕組みを検討している。	0		0			
	次代の施設運営に備え、経営幹部は計 画的に後継者を育成している。	0	Α	0	Α		
	運営に関し、外部の機関や専門家などの 意見を取り入れる努力をしている。	0		0			
В	Aの中でいずれか2つ以上は該当する。						
С	Aの中で1つ該当する、またはまったく該当しない。						
	指定管理者記入欄	第三者評価委員会記入欄					
期計	用者数や就労自立率、個別支援の内容などで中計画をたてています。 法人は、外部金融機関により経営面のアドバイス けています。	に当たっては、原則として「利用者数」などの産出(アウトプット)指標よりも、「就労自立率」などの成果(アウトカム)の					
【改	善すべき点・課題等】						

評価分類Vー4 指定管理料の適正な執行

(1) 指定管理料は適正に執行されているか。

判断基準		指定管理者記入欄		第三者評価機関記入欄		
TIPI至十		チェック欄	評価(A·B·C)	チェック欄	評価(A·B·C)	
А	Bに該当の上、団体内部に経理業務の適正な 執行を確認する機能があり、経営関係資料がホ ームページ等で公表されている。	0				
	次のすべてに該当する。	0		0		
	適切な経理書類が作成されている。	0		0		
В	経理を担当する職員を配置している。	0	Α	0	В	
	収支決算書に記載されている費目に関し、伝 票が存在する。	0		0		
	通帳や印鑑などが適切に管理されている。	0		0		
С	上記のいずれにも該当しない。					
	指定管理者記入欄	第三者評価機関記入欄				
法 てl	ピールポイント】 :人役員による監査を行うとともに、法人が契約しいる会計事務所から、経理上のアドバイスを受け、Eな会計処理を行っています。	効性につい ☆ 評価制度 を示す資	部において行なっていて十分な確認が、 で十分な確認が、 きの整備状況(デザ 料(計画書、実施報 説明責任を十分に	できません。 ザイン)だけで B告書、議事録	なく、実際の運用 录など)を保存し、	
【改	善すべき点・課題等】					

## 横浜市ホームレス自立支援施設指定管理者第三者評価結果一覧表

評 価 区 分	指定管理者 自己評価結果	評価委員会 評価結果
評価領域 Ι 利用者本人の尊重		
評価分類 1 利用者本位の理念 施設の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものとなっており、全 職員が基本方針を理解し、実践しているか。	Α	A
評価分類 2 利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成 (4) 利用者に面接を行い、利用者のニーズを正しく把握し、解決すべき課	A	A
(2) 個別支援計画の内容は、利用者の合意が得られているか。	A	A
(3) 利用者の状況に応じて個別支援計画の作成・見直しを行っているか。	Α	В
(4) 個別支援計画について、必要に応じて関係機関との意見交換を行った り、助言を受けたりしているか。	Α	Α
評価分類 3 利用者の状況の変化に応じた適切なサービス提供の実施 個別支援計画に沿って、適切なサービス提供が実施され、実施状況に 関する評価・改善がなされているか。	А	Α
評価分類 4 快適な施設空間の確保		
(1) 快適な生活が営まれるような住環境への配慮がなされているか。 (2) 個人の生活が確保されるような施設面での工夫・取り組みを行ってい	Α	Α
<sup>(2)</sup> るか。	Α _	Α
(3) 衛生管理や、感染症対策が適切に行われているか。  (4) 事故防止のための取り組みを行っているか(ヒヤリハット事例を含	В	В
(4) む)。	A	Α
(5) 災害発生時の対応体制が確立しているか。 評価分類 5 苦情解決体制	Α	Α
評価分類 5 苦情解決体制 利用者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになって いるか。	Α	Α
(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	Α	Α
評価領域 Ⅱ サービスの実施内容 評価分類 1 入退所時の対応		
(1) 施設の支援内容について判りすいよう工夫して説明しているか。	Α	Α
(2) 利用時の権利擁護に配慮しているか。	Α	Α
(3) 利用者本人の特性や入所前の生活状況など必要な情報の把握が適切に行われているか。	Α	Α
(4) 退所後に必要な支援を行える仕組みになっているか。	Α	Α
評価分類 2 自立支援		
(1) 就労によらない、個々の事情に対応した自立支援を行っているか。	Α	Α
(2) 個別支援計画を活かしながら、自立に向けた就労の支援を行っている か。	Α	Α
(3) 就労による自立を支援するため、関係機関と連携しているか。	Α	Α
評価分類 3 特に配慮を必要とする利用者への取り組み(医療的対応を含む)		
(1) 服薬等の管理は適切に行われているか。	Α	Α
(2) アルコール依存症などの、特に配慮を要する利用者に対してのプログラムが用意されているか。	Α	Α
評価分類 4 金銭管理 (1) 利用者の所持金の管理は適切に行われているか。	A	Α

# 横浜市ホームレス自立支援施設指定管理者第三者評価結果一覧表

評価区分	指定管理者 自己評価結果	評価委員会 評価結果
評価分類 5 個人情報の保護・人権の擁護		
(1) 個人情報の保護に積極的に取り組んでいるか。	Α	Α
(2) 利用者の希望や意見を施設運営に反映させる仕組みが整備されているか。	Š A	Α
(3) 職員は、人権に配慮した接し方をしているか。	Α	Α
(4) 人権侵害の防止及び万一に備えた明確な対応策が講じられているか。	Α	Α
評価領域 Ⅲ 地域に開かれた運営 評価分類 1 施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ		
(1) 地域への施設に対する理解促進のための取り組みを行っているか。	Α	Α
評価分類 2 サービス内容等に関する情報提供		
(1) 利用希望者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。	) A	Α
(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	Α	Α
評価分類 3 福祉に関する普及・啓発・ボランティア活動等の促進		
(1) 実習生の受け入れを適切に行っているか。	A	Α
評価領域 Ⅳ 人材育成・支援技術の向上		
評価分類 1 職員の人材育成 「		
(1) んでいるか。	Α Α	Α
(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。	Α	Α
評価分類 2 職員の支援技術の向上・一貫性 「/// 職員のスキルの段階にあわせて計画的に職員の支援技術の向上に取り		
(1) 頻気のスキルの段階にあわせて計画的に瞬気の又接投側の向上に取り組んでいるか。	<b>A</b>	Α
(2) 施設内の支援の一貫性を確保するための取り組みを行っているか。	Α	Α
評価分類 3 職員のモチベーション維持		
(1) 職員個々の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	Ā	Α
評価領域 V 経営管理		
評価分類 1 経営における社会的責任		
(1) 事業者として守るべき法・規範・倫理等周知し実行しているか。	Α	Α
(2) ゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	A A	Α
評価分類 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等		
(1) 施設長は自ら施設の理念や基本方針等を実行しているか。	Α	Α
(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・利用者等から情報・意見を集め たり説明したりしているか。	Α	Α
(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしている。 か。	Α	Α
評価分類 3 効率的な運営		
(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。	A	В
(2) 施設経営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	Α	Α
評価分類 4 指定管理料の適正な執行		
(1) 指定管理料は適正に執行されているか。	Α	В

## 横浜市ホームレス自立支援施設 第三者評価 評価総括

項目	指定管理者自己評価	第三者評価委員会特記事項
評価領域 I 利用者本人の尊重	多様な利用者のニーズを的確に把握し、利用者の意向をもとに、関係機関、職員会議などで検討を行いながら支援を行っています。衛生管理についてはより一層深めた取り組みが必要と感じました。	<ul> <li>★ 法人の基本理念は利用者を尊重したものになっています。また、施設内及び職員室に掲示してあり、全職員が理念や基本方針を理解できるよう努めています。</li> <li>★ 施設所定の記録様式を用いて、利用者一人一人の状況の把握に努めるとともに、個別支援計画の作成やその見直しのために、支援調整担当や福祉保健センター及び医療機関等と連携を行っています。また、職員間の情報共有も着実に行われています。</li> <li>今後は支援が確実に行われていることを確認するため、個別支援計画とそのスケジュールを利用者本人が理解し、同意していることがわかるような書式の作成及び活用を望みます。</li> <li>★ 利用者個々の状況に合わせたサービス提供を心がけており、快適な居住空間づくりを心掛けています。</li> <li>★ 衛生管理や感染症対策については、組織的に取り組み、対応方法等の共有化が図られています。</li> <li>今後、より着実に実施するために、マニュアルの見直しを定期的に行うことを期待します。</li> </ul>
評価領域 II サービスの実施内容	利用者の人権や個人情報の保護に配慮して、利用 者個々のニーズにあった支援を提供しています。退所 後生活へのステップアップ支援など、よりよい支援に 日々取り組んでいます。	<ul> <li>→ 利用案内を用意し、施設での支援内容を詳細に説明しています。また、利用者への接し方については、人権を侵害しないよう基本方針を定め、権利擁護に努めています。</li> <li>→ 服薬管理や与薬方法に関するマニュアルが作成されており、誤薬の防止のため、二重チェックしています。また、関係機関と連携し、利用者のアルコール依存症からの回復について支援を行っています。</li> <li>→ プログラムに基づき就労支援を行うとともに、社会的な自立等、利用者それぞれの状況に応じた支援を行っています。</li> <li>→ 個人情報については取り扱い規定を定め、適切に管理しています。</li> </ul>
評価領域Ⅲ 地域に関かれた運営	利用者のプライバシーに配慮しつつ、地域との連携、見学の対応など積極的に行っています。また、実習生については、受け入れ体制を整備して、社会福祉士の養成実習施設としての受け入れをしています。	<ul> <li>☆ 防災訓練など、地域での行事に積極的に参加するとともに、寿地区社会福祉協議会への加入や機関誌「はまかぜ」の発行等を通じて地域に向けた説明及び顔の見える関係づくりに取り組んでいます。</li> <li>☆ 利用者のプライバシーに配慮し、利用者の撮影には応じていないものの、その他の取材や見学者は積極的に応じています。</li> <li>☆ 社会福祉士養成の指定機関として、またその他の実習のプログラムの一部として依頼を受けることが多く、大勢の実習生の受け入れを行っています。</li> </ul>

·評価領域IV		☆ 人事評価制度を活用し、職員の支援技術向上 に努めています。
人材育成・支援技術の 向上	人事評価制度により人材育成と職員の資質向上に取り組んでいます。 階級・セクション間の会議を行い、情報の共有や職員のニーズ把握に努めています。	☆ 研修については、各種研修等を系統的に実施 しています。 今後、その成果をより充実させるために、研 修参加後の速やかな復命と、内容の供覧等に より、職場内での共有と活用に努めてください。 ☆ ケース記録が整理されており、組織で情報の 共有がなされていることがうかがえます。
評価領域V		☆ 関係機関との連携を通じて、外部状況の変化
経営管理	法人の人事評価制度に基づく人事管理のもと、 経費節減を心掛け適正な事業運営を行っています。	を把握することに努めていることはうかがえます ので、施設運営に反映していくことに引き続き務 めてください。なお、様々な施設を抱える法人と して、新社会福祉法人会計への早期対応や自 己評価制度の実効性の担保に努めてください。

#### 評価結果について講評

当施設は、市内で唯一のホームレス自立支援施設として、第二期の指定管理期間を迎えており、法人の基本理念に沿って、施設長をはじめ職員一人ひとりが、利用者に向き合い支援に努めている姿がうかがえました。

国の調査によると、ホームレスの高齢化、屋外生活の長期化、就労意欲が低いものの割合が高まっています。また、路上生活をほとんど経ずに施設を利用する比較的年齢の若い利用者も増えています。

これまで以上に、利用者のニーズを把握するとともに、利用者一人ひとりの状況にあった支援が求められています。また、入所時から退所後の自立した生活に向けた方針を定め、関係機関との連携や社会資源の活用を図りつつ、支援を行っていくことも重要です。

利用者支援及び施設運営において、いくつか改善が望まれる項目や利用者本位の観点から、より一層の充実を図っていただきたい内容について意見を付しました。これまでの実績からそれが十分可能だと期待しておりますので、この機会を捉えてぜひ取り組んでください。

#### 指定管理者からの意見

今回の第三者評価では、多くの項目で高い評価を頂き、有難うございました。

当法人では、この結果に満足することなく、今回指摘された項目を真摯に受け止めるとともに、提案された内容について、より多くの利用者の方が自立を果たせるよう、支援内容の充実と、より質の高い個別支援の実現に向けて、職員全員で検討を行っています。

当法人としても、指摘のあったホームレス自立支援施設を取り巻く環境の変化への対応については、大きな課題と感じており、厚生労働省の「社会福祉推進事業」として、ホームレス自立支援施設における個別支援のあり方について研究事業に取り組み、ガイドラインをまとめました。今後、こうした変化を的確に把握し、多様化する利用者ニーズに対応する為、研究の成果を活用しつつ、支援内容の見直しを行い、より専門性を強化した支援の提供と利用者の多様性に応じた個別支援体制の構築を目指すと共に、関係機関との連携や社会資源の活用を一層強化し、ホームレス自立支援施設の指定管理者として、適切な管理運営に努めます。